

常陽藝文センター

藝文プラザ利用のご案内

公益財団法人常陽藝文センター

1. ご利用の流れ

① 電話申し込み

・常陽藝文センター事務局（以下「事務局」）へ、お電話でご希望の会期、内容等をお申込みください。受付は先着順といたします。

受付期間	利用日の1年前の応答日から
受付時間	午前10時から午後5時まで
お申込み先	公益財団法人常陽藝文センター TEL029-231-6611（代表）

② 選考

・受付日から1週間以内に利用承認の可否をご連絡いたします。
※催物の広告宣伝などのご準備は、承認後をお願いします。

③ 申込書提出

・事務局にて申込書類をご提出ください。

④ 事前打ち合わせ

・作品展示を円滑に進めていただくために、パネルの配置、必要な備品等、事前に事務局と打ち合わせてください。

⑤ 施設利用、利用料の納入

・利用規約を守ってご利用ください。
・利用期間終了までに、利用料をお支払いください。
※初めて利用される方は、利用期間初日までにお支払いください。

⑥ 搬出

・利用規約をご参照ください。

2. 利用の制限および利用承認の取消変更

- ご利用の制限
- ・政治活動、宗教活動、物品販売を主な目的としたもの、その他事務局が不相当と認めた場合、お申し込みをお断りいたします。
 - ・「反社会的勢力」または「反社会的勢力と関係を有する団体・個人」(※)の利用をお断りしております。利用を希望される団体・個人がこれらに該当すると当方が認めた場合は、たとえ予約が完了した後であっても、これを取り消させていただきます。

※「反社会的勢力」とは、暴力団・暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる団体および者を指します。

「関係を有する」とは以下を意味します。

1. 団体(個人)の構成メンバー・代理人・仲介者に該当者がいる。
2. 反社会的勢力が運営に実質的に関与している。
3. 反社会的勢力を不当な目的で利用している。
4. 反社会的勢力に資金を提供している。または便宜を供与している。
5. その他、社会的に非難されるべき関係をもっている。

- 利用承認の取消変更など
- ・次の場合には利用を取り消し、または利用条件の変更および利用の停止をすることがあります。

1. 利用規約および事務局の指示を守らないとき。偽りその他不正な手段により利用の承認を受けた事実があきらかになったとき。
2. 申込者以外の方が利用したとき。
3. 利用者、関係者およびその他関連する第三者が当局および近隣に迷惑を及ぼしたとき。またはその恐れがあるとき。
4. 催物の内容に施設管理上、支障があるとき。
5. 公益、その他風俗を乱す恐れがあるとき。

- ・いったん納めていただいた料金は原則お返しいたしません。

- ・利用についての変更、取り消しの場合はただちに事務局に連絡し、その指示を受けてください。

3. 利用規約

目的 ・ 展示会

休館日 ・ 毎週 日曜日、月曜日
・ 5月3日 ～ 5月5日
・ 8月13日 ～ 8月16日
・ 12月29日 ～ 翌年1月4日

利用時間 ・ 午前10時 ～ 午後5時
※利用時間は必ず守ってください。やむを得ない理由により利用時間を延長する場合は事務局の承認をうけてください。次の利用者に支障を及ぼす場合、利用時間の延長をお断りします。
※利用時間は会場の準備から片付けに要する時間を含みます。

利用料金 (税込)

1日 (10:00～17:00)	一般 14,080円	会員 11,000円
搬入、展示作業、搬出のための半日利用 10:00～13:30/13:30～17:00	一般 7,040円	会員 5,500円

・ 原則、休館日を除く連続した5日以上のご利用を条件といたします。

案内状 ・ 案内状の作成、発送は各自でお願いいたします。

看板 ・ 原則として事務局で製作します。
※文字のみ。デザインの注文はお受けできません。

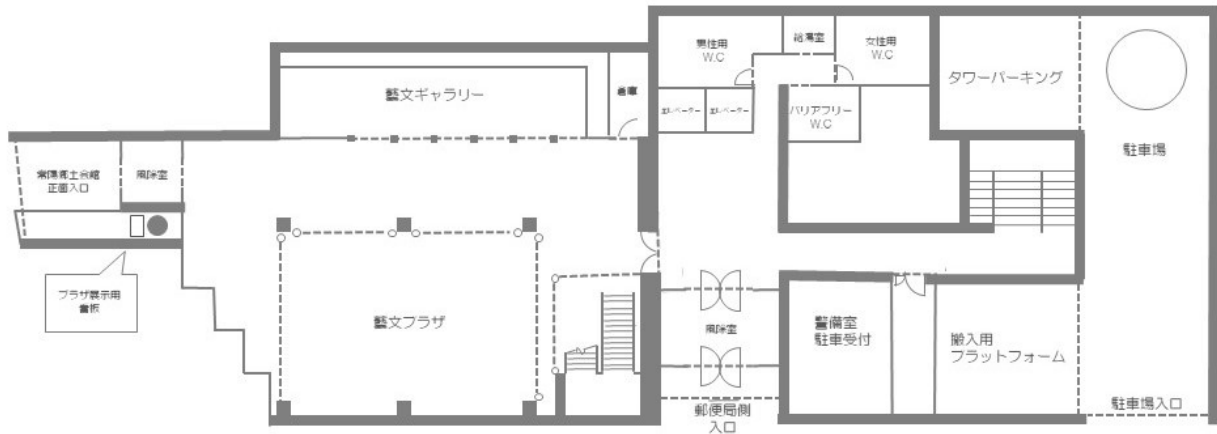
・ 持ち込みする場合は以下のサイズでお願いします。
B2 ポスターサイズ (51.5 cm×72.8 cm) …2枚

展示 ・ 作品の壁面展示は原則としてワイヤー (80本まで) を利用してください。釘打ちは虫ピン、ダルマピン程度を限度とします。
・ 両面テープは使用しないでください。
・ 電源使用は打ち合わせ時にご相談ください。
・ 梱包資材等の保管場所は事務局の指示に従ってください。

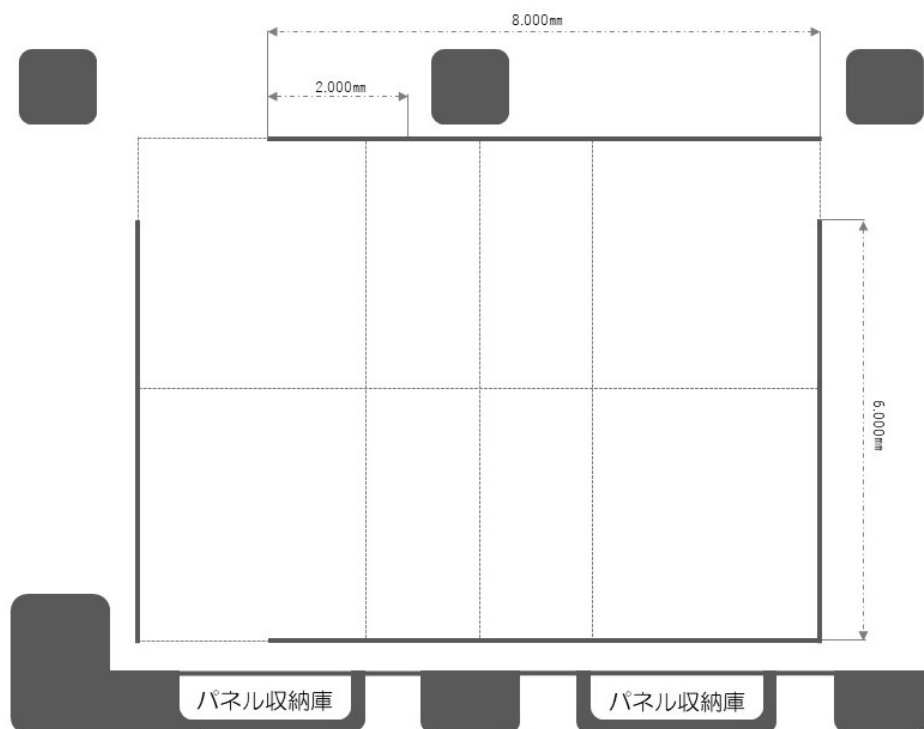
駐車場	<ul style="list-style-type: none">・来場者用の駐車場はございません。公共の交通機関または近隣の有料駐車場の利用の周知をお願いします。・搬入・搬出時の駐車場利用については打ち合わせ時にご相談ください。
作品管理	<ul style="list-style-type: none">・展示期間中は在廊を原則といたします。・在廊者、来館者の手荷物は利用者が責任をもって管理してください。作品および私物等の紛失・破損について事務局は一切責を負いません。
管理責任の範囲	<ul style="list-style-type: none">・火災、地震、盗難、停電、その他運営上生じた事故により利用者、来場者または出品物等に損害が発生した場合、設備の不備によるものでない限り、利用者の責任になります。
避難誘導	<ul style="list-style-type: none">・非常口、避難経路、避難場所を事前に確認し、万一の場合は来場者の避難誘導にご協力ください。
火気	<ul style="list-style-type: none">・館内は火気厳禁、全面禁煙です。
飲食	<ul style="list-style-type: none">・会場内でのお食事、アルコールの持込はご遠慮ください。
原状回復	<ul style="list-style-type: none">・ご利用後は施設を原状に戻し、備品等のご利用後ただちにお引渡しくください。施設、備品等を損傷、滅失したときにはただちに事務局に届け出てください。損害については実費負担していただきます。
持込物品の撤去	<ul style="list-style-type: none">・施設内に持ち込んだ物品はご利用後ただちに撤去してください。
その他	<ul style="list-style-type: none">・病人やけが人がでた時には、すみやかに事務局にご連絡ください。・施設を汚し、または棄損するおそれのある物品および危険物の持ち込みはお断りいたします。

4. 概要

【1階 見取り図】



【藝文プラザ平面図】 (74 m²)



【付属設備】

移動式ボード（ピクチャーレール付き） 高さ 280cm×幅 200 cm	16枚
---	-----

【備品】

ワイヤー	80本
スポットライト	50個
長机（幅 60 cm×180 cm）	4台
長机（幅 60 cm×150 cm）	4台
脚立	2台
台車	

【その他】

ダルマピン	
画鋸	
セロテープ ※両面テープ使用不可	

常陽藝文センターへの交通

- J R 水戸駅北口より徒歩約 8 分
 - 常磐自動車道水戸 I C より約 2 0 分
 - 北関東自動車道茨城町東 I C より約 1 8 分
- ※お車でご来館の際は近隣の有料駐車場をご利用ください。

所在地 茨城県水戸市三の丸 1 丁目 5 番 1 8 号
常陽郷土会館内
TEL 029(231)6611 (代表)
FAX 029(224)8789

ホームページ URL <https://www.joyogeibun.or.jp>

